

10月1日から赤い羽根共同募金が始まります

赤い羽根共同募金運動は昭和22年に国民たすけあい運動として始まり、今年が80回目となります。集まった募金は福祉の充実と地域福祉活動の啓発や推進のために使われます。赤い羽根共同募金への協力をよろしくお願いいたします。

問 海田町共同募金委員会(ひのうらせんター内)

☎820-0294 FAX 820-0293



行政相談パネル展を開催します

行政相談は、国の役所などへの苦情や意見を受け付け、解決を図る制度です。行政相談の仕組みや改善事例を分かりやすく紹介した行政相談パネル展を開催します。

日にち	場所
10月8日(木)～10月14日(水)	海田町役場 1階 町民交流スペース
10月15日(木)～10月21日(水) ※10月19日(月)を除く。	ふるさと館 1階 ロビー

問 総務課(役場3階) ☎823-9202

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が行います。

受給対象者

老齢基礎年金を受給している人で、次の全てを満たす人

65歳以上である・世帯全員の市町村民税が非課税となっている・年金収入額とその他の所得額の合計が約930,000円以下である人
※生まれた年月に応じて変動あり

障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人で次の人

前年の所得額が約4,920,000円以下※の人
※扶養親族の数に応じて金額に増減あり

請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金を受け取ることができる人

対象者には、日本年金機構がお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入して提出してください。

②年金を受給し始める人

年金の請求手続きとあわせて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

※年金生活者支援給付金の請求については、給付金専用ダイヤルへ問い合わせてください。くわしくは年金機構ホームページを確認してください。

問 日本年金機構「給付金専用ダイヤル」

☎0570-05-4092

令和8年 社会生活基本調査にご協力をお願いします

総務省統計局(広島県)では、10月20日現在で社会生活基本調査を行います。この調査は、わたしたちがどのくらいの時間を仕事、家事などに費やしているか、自由時間にどんな活動をしているかを調査し、ワーク・ライフ・バランスの推進、少子高齢化対策などの政策に役立てています。

対象となる世帯には10月上旬から中旬にかけて、調査員が訪問しますので、回答のご協力をお願いします。

問 かいたブランド課(役場3階) ☎823-9212 FAX 823-9203



令和9年度曙レジャー農園入園者を募集します

入園期間 令和9年4月1日(木)～令和10年3月31日(金)

募集数 16区画(1世帯につき1区画約20㎡)

栽培作物 花・野菜

入園料 年間3,300円

申 10月5日(月)～10月13日(火)にまちデザイン課へ。

※申し込み多数の場合は抽選

問 まちデザイン課(役場3階) ☎823-9634 FAX 823-9203

はかり(特定計量器)の定期検査を受検してください

取引または証明行為で使用されるはかり(特定計量器)は、2年に1回の定期検査を受けることが計量法で定められています。該当するはかりを所有する場合は、下記の日程で行う集合検査または代検査を受検してください。

日程	時間	集合場所
10月19日(月)	10時～15時30分	織田幹雄スクエア
10月20日(火)	10時～15時30分	海田東公民館

※ はかりを取引または証明に使用している事業者、学校、病院など

問 資産活用課(役場3階) ☎823-3152 FAX 823-9203

飼い主のいない猫への不妊去勢手術費を補助します

手術実施前に申請が必要です。補助金交付決定前に手術を行うと補助金を支払うことができません。

補助金額・交付の条件などは海田町ホームページを確認するか、地域みらい課に問い合わせてください。

問 地域みらい課(役場3階)

☎823-9219 FAX 823-9203



▲くわしくはこちら

Kaitaful Days. フォトコンテスト開催中!

家族の笑顔、お気に入りの散歩コース、ふと見上げたときの日浦山。海田の日常を写真に撮って気軽に応募してくださいね。

応募 令和9年1月31日(日)まで

優れた作品には景品も! くわしくはホームページを確認してください▶



問 かいたブランド課(役場3階) ☎823-9212 FAX 823-9203

BURAKAITA 和ごころ工房

KAITA's Shop & Company vol. 4



今回訪れたのは...

和ごころ工房
海田町新町5-9



国産イ草にこだわり
畳の魅力を伝える工房へ



1. 畳縁の切り売りをはじめ、バッグ、小銭入れ、イ草サンダルといった雑貨がずらり。2. 畳の製造は、広島市安芸区畑賀町の工場にて。3. 看板犬・小町ちゃんのベッドも、なんと畳!

旧西国街道沿いに店を構え、畳を中心に水回りやりフォームなど、地域の住まいを支える工房。昭和33年に先代が畳店として創業し、現在は二代目の秦郁次郎さんが伝統の技を受け継いでいます。国産イ草にこだわり、毎年産地の熊本県へ足を運び、品質の良い畳表を仕入れ。今年7月に発生した令和8年熊本地震を受け、現地への支援も行っています。店内では、畳縁やイ草を使った雑貨を販売するほか、公民館・イベントで小物づくり教室を出張開催。11月1日(日)には「KAITAFUL FES.」のマルシェブースに出店し、ミニ畳づくりのワークショップを行う予定です。

先代の志を受け継ぎ、地域の皆さまのお役に立てるよう、二級建築士や電気工事士の資格を取得。畳に限らず、住まいに関するさまざまな困りごとに対応しています。気軽にお声掛けください。



町民の皆さんへ

店主 秦 郁次郎さん

➡ 「KAITAFUL FES.」については70周年記念特別号(別紙)をチェック

公式Instagram ▶

